

熊本県医師信用組合の業務現況

Kumamotoken Doctor's Credit Cooperative Report 2017



宇土市 御輿来海岸

熊本県医師信用組合

ごあいさつ

皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、心からお礼申し上げます。

この度、熊本県医師信用組合の現況（平成28年度、第58期）を取りまとめましたので、皆さまの当組合に対するご理解を深めていただくため、ご高覧賜りたいと存じます。



当組合は、創立以来、医業界における相互扶助の精神に基づき、熊本県医師会をはじめ各都市医師会ならびに組合員の皆さまのお役に立つ金融機関を目指してまいりました。

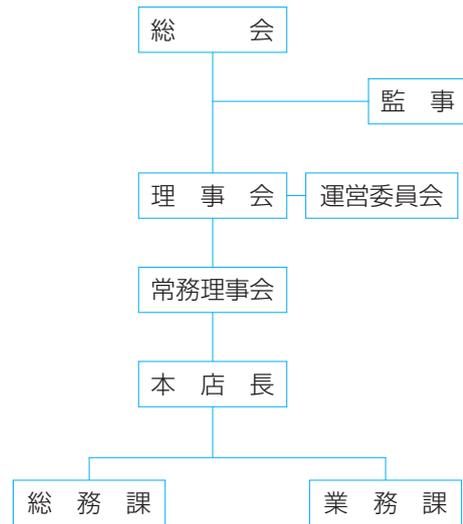
今後とも皆さまに、より充実した金融サービスをご提供できますよう、役職員一同、これまで以上に努力してまいります。

皆さまには、何卒倍旧のご支援、ご高導を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年 7月

熊本県医師信用組合 理事長 福田 稠

事業の組織



役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

理 事 長	福田 稠
専務理事	八木 剛志
常務理事	坂本不出夫
常務理事	伊津野良治
理 事	福島 敬祐
理 事	岩倉雄一郎
理 事	藤瀬 隆司
理 事	荒瀬 一巳
理 事	泉 正治
理 事	山口 淳
監 事	柴田堅一郎
監 事	松下 和孝
監 事	尾崎 建
監 事	河喜多保典

（平成29年 7月現在）

当組合のあゆみ（沿革）

昭和34年12月20日	熊本市花畑町で熊本県医師信用組合設立 初代組合長に齊藤忠雄氏就任 (組合員数640名)
35年 1月18日	営業開始
38年 5月	第二代組合長に竹下貫一氏就任
41年 5月	第三代組合長に出田邦夫氏就任
43年 8月12日	熊本市花畑町に熊本県医師会館落成、 同会館 4階へ移転
59年11月	パロース製コンピュータMK2600-Kを導入
61年 5月	第四代理事長に白男川史朗氏就任
平成 4年 7月	富士通製コンピュータK650へ更改
10年 6月	第五代理事長に七川清氏就任
11年 6月	第六代理事長に柏木明氏就任
11年 9月	預金量100億円を突破
16年 6月	第七代理事長に北野邦俊氏就任
20年 7月	S K C（信組情報サービス）オンラインシ ステムへ参加
22年 1月	創立50周年、預金量152億円
22年 6月	第八代理事長に福田稠氏就任
27年 5月	S K C（信組情報サービス）第 6次オンラ インへ移行
27年11月	熊本県医師会館建設に伴う仮事務所へ移転
29年 7月18日	熊本市花畑町に熊本県医師会館落成 同会館 5階へ移転

事業方針

1. 経営理念

協同組合による金融機関として、組合員の相互扶助の精神に基づき、適切な金融サービスの提供に努め、組合員の皆さまとともに成長し、地域医療の発展に貢献することを基本理念としております。

2. 経営方針（当組合の経営姿勢と考え方）

業域信用組合の使命を果たすべく、経営の健全性の確保に努めます。

(1) 健全経営

法令等を遵守し、内部統制態勢を強化するなど経営力の強化に努めます。

(2) 人材育成

金融環境の変化に対応でき、創造性あふれ、明朗闊達な人材の育成に努めます。

(3) 自己資本の充実

適切な金融サービスの提供に向け、諸リスクに充分対応できる自己資本の確保・充実に努めます。

平成28年度 経営環境・事業概況

金融経済環境

平成28年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続きました。ただし、一部海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資の伸び悩みがありましたが、経済対策等の効果もあって、全体としては景気は緩やかな回復に向かいました。

そうした中、県内経済は、平成28年熊本地震の影響により、一時急速に悪化しましたが、行政や民間の支援の中、県民の復興への動きが広がり、復旧需要や挽回生産等を背景に、着実な回復傾向が続きました。

平成29年度の我が国経済は、経済政策などの推進により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれます。

県内経済は、熊本県を中心に各種政策効果もあって復旧・復興の動きが進み、熊本地震の影響から回復が着実に進んでいくことが期待されます。

医業界は医師の不足や偏在による地域医療崩壊が懸念される一方で、少子・高齢化の進展による医療・介護・福祉の充実に国民の要望が高まっており、医業界の役割も益々重みを増しています。そうした中、県内では熊本地震で被害を受けた事業所や個人に対して、地域を支える医療の立場から、復旧・復興が進められています。

金融業界は、日銀のマイナス金利の施策等による影響や金融機関相互間の貸出競争により金利は極めて低い水準で推移し、資金運用環境は、前年度と比べても厳しいものとなっています。

こうした状況において、金融機関は取引先からの相談に積極的かつ柔軟に対応し、目利き力を活かしての地場産業の育成支援を通じての地域経済活性化による金融機関の業績向上が求められています。

業績

「預金積金」

前期比232百万円減少し、期末残高16,767百万円となりました。

「貸出金」

前期比725百万円増加し、期末残高2,566百万円となりました。

「有価証券」

前期比3百万円減少し、期末残高6,228百万円となりました。

「預け金」

前期比847百万円減少し、期末残高9,648百万円となりました。

「当期純利益」

前期比9百万円減少し、4百万円となりました。

事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

当組合は、地域医療の充実・発展に向け、組合員の相互扶助の精神に則り、組合員の皆さまに対し、より適切な金融サービスのご提供と、なお一層の金融円滑化に努めてまいります。

また、引続き組合員の増強や貸出金の増強など安定的な経営基盤の強化を図りますとともに、内部管理態勢の強化に努め、さらなる健全経営を推進してまいります。

昨年の熊本地震の発生から1年が経過し、被害を受けられた方々の復旧・復興は現在も続いております。

私共、医師信用組合役職員一同は、相互扶助の精神に則り、組合員の皆さまのお役に立てます様、微力ではありますが、努めてまいります。

トピックス

教育費用対応融資の取扱を開始しました。

平成23年9月 愛称「ひこばえ」(医学部対応)

平成24年6月 愛称「そったく」(医学部対応)

平成24年7月 ドクター教育ローン

平成26年10月 愛称「こうらく」(教育資金全般)

無保証人融資の取扱を開始しました。

平成26年10月 愛称「きずな」(無保証人個人向融資)

車購入資金融資の取扱を開始しました。

平成27年8月 愛称「らくのり」(自家用車購入資金)

熊本地震対応の特別枠融資の取扱を開始しました。

平成28年6月 熊本地震対応特別枠融資 上限10百万円
熊本地震対応特別利率取扱

組合員の推移

(単位：人)

区分	平成27年度末	平成28年度末
個人	1,721	1,682
法人	367	376
合計	2,088	2,058

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
資産の部	金額	金額
現金	6,708	8,797
預け金	10,496,165	9,648,895
有価証券	6,232,242	6,228,619
国債	1,610,461	1,587,596
地方債	2,087,179	1,955,119
短期社債	—	—
社債	2,241,507	2,409,680
株式	900	900
その他の証券	292,194	275,324
貸出金	1,840,716	2,566,377
割引手形	—	—
手形貸付	81,632	37,137
証書貸付	1,759,084	2,529,240
当座貸越	—	—
その他資産	85,111	72,857
未決済為替貸	—	—
全信組連出資金	22,400	22,400
前払費用	—	—
未収収益	44,248	35,142
金融派生商品	—	—
繰延ヘッジ損失	—	—
仮払金	74	—
その他の資産	18,387	15,314
有形固定資産	4,455	2,797
建物	—	—
土地	—	—
建設仮勘定	—	—
その他有形固定資産	4,455	2,797
無形固定資産	772	333
ソフトウェア	687	248
のれん	—	—
その他無形固定資産	84	84
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	150	150
貸倒引当金	△ 14,716	△ 8,848
(うち個別貸倒引当金)	(△ 8,566)	(△ 239)
資産の部合計	18,651,605	18,519,979

科 目	平成27年度	平成28年度
負債の部	金額	金額
預金積金	16,999,718	16,767,313
当座預金	—	—
普通預金	8,768,669	8,493,955
貯蓄預金	—	—
通知預金	—	—
定期預金	7,687,554	7,827,003
定期積金	332,668	295,838
その他の預金	210,826	150,516
借入金	—	200,000
借入金	—	200,000
その他負債	12,457	8,616
未決済為替借	—	—
未払費用	9,172	5,797
給付補填備金	169	121
未払法人税等	208	208
前受収益	102	44
払戻未済金	915	957
その他の負債	1,888	1,488
賞与引当金	2,768	2,875
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	32,623	34,441
役員退職慰労引当金	6,612	6,724
繰延税金負債	102,784	89,837
債務保証	150	150
負債の部合計	17,157,114	17,109,959
純資産の部		
出資金	27,899	27,132
普通出資金	27,899	27,132
利益剰余金	1,089,637	1,093,690
利益準備金	42,342	42,342
その他利益剰余金	1,047,295	1,051,348
特別積立金	1,021,293	1,036,293
当期末処分剰余金	26,002	15,055
組合員勘定合計	1,117,536	1,120,822
その他の有価証券評価差額金	376,955	289,197
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	376,955	289,197
純資産計	1,494,491	1,410,020
負債及純資産の合計	18,651,605	18,519,979

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価法）として移動平均法により算定し、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他	4年～20年
-----	--------
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく引当額を計算し、貸倒実績率等が法定繰入率未満となった場合は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 327百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 該当ございません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 8百万円
- 貸出金のうち、破綻先償却額、延滞債権額はございません。なお、破綻先償却とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しない貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償却及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

延滞債権額	3か月以上延滞債権額はあります。
-------	------------------
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7百万円あります。

貸出条件緩和債権額	7百万円あります。
-----------	-----------
- また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償却、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先償却額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7百万円あります。なお、13. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金 130百万円
担保資産に対する債務	借入金 200百万円
- 出資1口当たりの純資産額は、51,968円89銭です。

19. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務、預け金および有価証券による資金運用業務などの金融業務を行っております。

このため、主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産および負債を総合的に管理しております。
なお、当組合は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合の金融資産は、熊本県内の医療機関を主とした組合員に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行による信用リスクがあります。

預け金は、預入先金融機関の破綻などの信用リスクと金利の変動リスクがあります。
有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の破綻などの信用リスク、金利の変動リスク、および、市場価格の変動リスクがあります。

一方、金融負債は、お客様から受入れた預金、定期積金および借入金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理

当組合は、貸出規定および余資運用規定に従い、貸出金の信用リスクに関しては、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
また、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を行っております。これらの管理は、本店で行われ、また、定期的に開催している常務理事会および理事会で、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況は、内部検査を実施し、理事会に報告するとともに監事へも報告しております。

②市場リスクの管理
(1)金利リスクの管理

当組合は、金融資産および金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利リスクを管理しております。
これらの管理は、余資運用規定に従い、定期的に本店で総金利リスク量を計測・分析し、常務理事会および理事会へ報告の上、今後の対応を協議しております。

(2)為替リスクの管理
当組合は、外資建てでの運用・調達は行っており、為替リスクは、有価証券のうち為替系仕組債の利回りへの影響など限定的なため、金利リスクに含めて管理しております。

(3)価格変動リスクの管理
当組合の有価証券の運用は、理事会の方針に基づき、常務理事会および理事会の監督のもと、余資運用規定に従い行っております。
有価証券の購入にあたっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は、常務理事会および理事会へ報告しております。

③資金調達に関する流動性リスクの管理
当組合は、金融資産および金融負債の期間を総合的に把握し、また、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注1）
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（※1）	9,648	9,662	13
(2)有価証券	6,227	6,227	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他の有価証券	6,227	6,227	—
(3)貸出金（※1）	2,566	—	—
貸倒引当金（※2）	△8	—	—
	2,557	2,577	19
金融資産計	18,435	18,467	32
(1)預金積金（※1）	16,767	16,779	11
(2)借入金	200	200	—
金融負債計	16,967	16,979	11

(※1) 預け金、貸出金及び預金積金は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算出方法
金融資産

- 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間毎に算出したキャッシュ・フローを市場金利（Libor、SWAP）で割引くことで現在価値を算出し、当該現在価値を時価としております。
- 有価証券
有価証券は、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を時価としております。
- 貸出金
貸出金は、残存期間毎に算出したキャッシュ・フローを市場金利（Libor、SWAP）で割引くことで現在価値を算出し、当該現在価値から一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除したものを時価としております。

金融負債
(1)預金積金
預金積金のうち、要求預金金は、帳簿価額を時価としております。
また、定期性預金は、残存期間毎に算出したキャッシュ・フローを市場金利（Libor、SWAP）で割引くことで現在価値を算出し、当該現在価値を時価としております。

(2)借入金
借入金については、帳簿価額を時価としております。
また、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式（※）	0
全 信 組 連 出 資 金	22
合 計	23

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下24まで同様であります。

- 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- その他の有価証券

	【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】		差 額
	貸借対照表計上額 百万円	取得原価 百万円	
債 券	5,755	5,401	354
国 債	1,587	1,496	90
地 方 債	1,955	1,804	150
社 債	2,213	2,099	113
その他	275	234	41
小 計	6,031	5,635	395

	【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】		差 額
	貸借対照表計上額 百万円	取得原価 百万円	
債 券	196	200	△3
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	196	200	△3
その他	—	—	—
小 計	196	200	△3
合 計	6,227	5,835	392

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当期中に売却したその他の証券はありません。
- その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	百万円	百万円	百万円	百万円
債 券	—	1,454	2,648	1,849
国 債	—	311	1,044	230
地 方 債	—	309	873	771
社 債	—	832	729	847
その他	—	217	—	—
合 計	—	1,671	2,648	1,849

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	9
その他	5
繰延税金資産小計	15
評価引当額	△1
繰延税金資産合計	13
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	103
繰延税金負債合計	103
繰延税金負債の純額	89百万円

26. 追加情報
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	139,289	118,836
資金運用収益	135,429	118,053
貸出金利息	31,120	32,923
預け金利息	21,796	14,752
有価証券利息配当金	81,616	69,480
その他の受入利息	896	896
役務取引等収益	667	665
受入為替手数料	664	663
その他の役務収益	3	2
その他業務収益	3	1
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3	1
その他経常収益	3,188	115
貸倒引当金戻入益	3,188	—
その他経常収益	—	115
経 常 費 用	117,941	116,974
資金調達費用	13,454	9,446
預金利息	13,100	9,155
給付補填備金繰入額	354	291
役務取引等費用	26	27
支払為替手数料	11	13
その他役務費用	14	13
その他業務費用	—	1
国債等債券売却損	—	—
その他業務費用	—	1
経 費	104,460	105,972
人 件 費	50,335	50,235
物 件 費	53,958	55,592
税 金	166	144
その他経常費用	—	1,526
貸出金償却	—	—
貸倒引当金繰入額	—	1,526
その他引当金繰入額	—	—
経 常 利 益	21,348	1,861
特 別 利 益	—	3,545
その他の特別利益	—	3,545
貸倒引当金戻入益	—	—
特 別 損 失	397	—
動産不動産処分損	397	—
税引前当期純利益	20,950	5,407
法人税、住民税及び事業税	208	208
法人税等調整額	6,054	306
当 期 純 利 益	14,686	4,892
繰 越 金(当期首残高)	11,315	10,163
当 期 未 処 分 剰 余 金	26,002	15,055

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 175円21銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	26,002	15,055
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	26,002	15,055
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	839	815
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
特別積立金	15,000	4,000
次 期 繰 越 金	10,163	10,239

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表の適正性・内部監査の有効性についての確認書

確 認 書

私は、当組合の平成28年4月1日から29年3月31日までの第58期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び、同書類作成に係わる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月29日

熊本県医師信用組合

理事長 福田 稠

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の第8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「くまもと監査法人」の監査を受けております。

業務粗利益

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
資金運用収益	135,429	118,053
資金調達費用	13,454	9,446
資金運用収支	121,975	108,607
役務取引等収益	667	665
役務取引等費用	26	27
役務取引等収支	641	638
その他業務収益	3	1
その他業務費用	—	1
その他業務収支	3	0
業務粗利益	122,619	109,244
業務粗利益率	0.69%	0.61%

- (注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$
 2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
人 件 費	50,335	50,235
報酬給料手当	40,413	41,164
退職給付費用	3,891	2,861
その他	6,030	6,209
物 件 費	53,958	55,592
事務費	22,211	22,855
固定資産費	19,183	17,401
事業費	3,161	5,595
人事厚生費	254	556
減価償却費	2,328	2,286
その他	6,819	6,897
税金	166	144
経費合計	104,460	105,972

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
役務取引等収益	667	665
受入為替手数料	667	663
その他の受入手数料	—	2
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	26	27
支払為替手数料	11	13
その他の支払手数料	14	13
その他の役務取引等費用	—	—

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
受取利息の増減	△4,927	△17,376
支払利息の増減	△2,721	△4,008

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
業務純益	19,152	4,213

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	161,417	151,786	141,802	139,289	124,704
経常利益(損失)	31,660	34,660	23,647	21,348	1,861
当期純利益(損失)	22,541	24,027	16,295	14,686	4,892
預金積金残高	17,954,609	16,748,200	16,179,032	16,999,718	16,767,313
貸出金残高	1,710,551	1,551,044	1,708,737	1,840,716	2,566,377
有価証券残高	6,633,642	6,009,678	6,173,389	6,232,242	6,228,619
総資産額	19,353,461	18,138,898	17,657,078	18,651,605	18,519,979
純資産額	1,271,525	1,284,410	1,356,041	1,494,491	1,410,020
自己資本比率(単体)	20.00%	23.13%	24.11%	22.93%	20.49%
出資総額	30,640	29,517	28,644	27,899	27,132
出資総口数	30,640口	29,517口	28,644口	27,899口	27,132口
出資に対する配当金	925	883	860	839	815
職員数	5人	5人	5人	5人	5人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
 2. 「自己資本比率(単体)」の平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、算出しております。
 3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位：千円：%)

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	27年度	17,696,245	135,429	0.76	
		28年度	17,907,529	118,053	0.65
	うち貸出金	27年度	1,784,043	31,120	1.74
		28年度	2,174,598	32,923	1.51
	うち預け金	27年度	9,721,975	21,796	0.22
		28年度	9,957,972	14,752	0.14
	うち金融機関貸付等	27年度	—	—	—
		28年度	—	—	—
	うち有価証券	27年度	6,167,826	81,616	1.32
		28年度	5,752,558	69,480	1.20
うちその他	27年度	22,400	896	4.00	
	28年度	22,400	896	4.00	
資 金 調 達 勘 定	27年度	16,599,301	13,454	0.08	
		28年度	16,758,722	9,446	0.05
	うち預金積金	27年度	16,599,301	13,454	0.08
		28年度	16,758,722	9,446	0.05
	うち譲渡性預金	27年度	—	—	—
		28年度	—	—	—
	うち借入金	27年度	—	—	—
28年度		—	—	—	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益

(単位：千円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益	
有 価 証 券	27年度	5,738,888	6,232,242	493,354
	28年度	5,836,274	6,228,619	392,344
金銭の信託	27年度	—	—	—
	28年度	—	—	—
デリバティブ等商品	27年度	—	—	—
	28年度	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
 3. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

満期保有目的の債券

(単位：千円)

項 目	平成27年度			平成28年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
地 方 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
短 期 社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
そ の 他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位：千円)

項 目	平成27年度			平成28年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
株 式	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	900	900	900	900	—	
	計	900	900	—	900	900	
債 券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	5,939,148	5,501,365	437,783	5,755,755	5,401,334	354,420
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	196,640	200,000	△3,360
	計	5,939,148	5,501,365	437,783	5,952,395	5,601,334	351,060
国 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,610,461	1,496,220	114,241	1,587,596	1,496,598	90,997
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	1,610,461	1,496,220	114,241	1,587,596	1,496,598	90,997
地 方 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,087,179	1,905,176	182,002	1,955,119	1,804,773	150,346
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	2,087,179	1,905,176	182,002	1,955,119	1,804,773	150,346
短 期 社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,241,507	2,099,968	141,539	2,213,040	2,099,962	113,077
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	196,640	200,000	△3,360
	計	2,241,507	2,099,968	141,539	2,409,680	2,299,962	109,717
そ の 他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	292,194	236,622	55,571	275,324	234,040	41,283
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	292,194	236,622	55,571	275,324	234,040	41,283
合 計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	6,231,342	5,737,988	493,354	6,031,079	5,635,374	395,704
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	197,540	200,900	△3,360
	計	6,232,242	5,738,888	493,354	6,228,619	5,836,274	392,344

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

■ その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他派生商品	—	—
その他業務収益	3	1
その他業務収益合計	3	1

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 総資産利益率

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.12	0.01
総資産当期利益率	0.08	0.02

$$\text{総資産経常(当期)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平均残高}} \times 100$$

■ 総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
資金運用利回り(a)	0.76	0.65
資金調達原価率(b)	0.70	0.68
総資金利鞘(a-b)	0.06	△0.03

■ 預貸率および預証率

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度	
預貸率	(期末)	10.82	15.36
	(期中平均)	10.74	12.97
預証率	(期末)	36.66	37.14
	(期中平均)	37.15	34.32

■ 1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度
1店舗当たりの預金残高	16,999,718	16,767,313
1店舗当たりの貸出金残高	1,840,716	2,566,377

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度
職員1人当りの預金残高	2,833,286	2,794,552
職員1人当りの貸出金残高	306,786	427,729

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

単体における事業年度の開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
	コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,116,697		1,120,006	
うち、出資金及び資本剰余金の額	27,899		27,132	
うち、利益剰余金の額	1,089,637		1,093,690	
うち、外部流出予定額(△)	839		815	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,150		8,609	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,150		8,609	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	1,122,847		1,128,616	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	233	350	144	96
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	233	350	144	96
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,031	1,547	1,803	1,202
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,265		1,948	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	1,121,582		1,126,668	
リスク・アセット等(3)				

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
	信用リスク・アセットの額の合計額	4,653,040		5,274,957
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,897		1,298	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	350		96	
うち、繰延税金資産	1,547		1,202	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	237,925		221,564	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	4,890,966		5,496,521	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (二)）	22.93%		20.49%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。

信用リスクについて

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、当組合の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスクのことです。

当組合では、与信業務の普遍的かつ基本的な指針である「クレジット・ポリシー」を、また、実務面では「貸出規定」、「余資運用規定」などを定めており、全ての役職員に十分な理解と遵守を義務付けることで、信用リスク管理の徹底を図っております。

また、個別の案件の審査・与信管理は、現場である本店での審査の後、「貸出規定」に定める基準に則り、常務理事会または理事会で可否を決定するなど、適切な信用リスク管理の運営に努めております。

貸出金等の貸倒償却・引当については、自己査定で債務者区分ごとに計上しております。自己査定で区分した正常先債権、要注意先債権は、税法基準の法定繰上率により一般貸倒引当金を計上し、また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権ならびに破綻先債権は、回収見込額控除後の債権額をそれぞれ個別貸倒引当金として計上しております。

なお、それぞれの結果については、監事の内部監査を受けるなど、適正な処理に努めております。

(13～16・20ページをご覧ください)

格保証人)、クレジット・デリバティブ、貸出金と預金・積金との相殺（オンバランスシート・ネットティング）と定義されております。

当組合の信用リスク管理は保守的な運営を指向しておりますので、適格金融資産担保と保証のみを適用しております。

(15ページをご覧ください)

オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクと定義されております。この定義には、法務リスクは含まれますが、戦略リスク、風評リスク、システムック・リスクは含まれません。

当組合では、「事務取扱要領」や「システム障害対策マニュアル」等を制定し、全ての役職員に十分な理解と遵守を義務付けるとともに、「店内検査」、「監事による内部監査」を通じリスク管理に注力しております。

なお、当組合においては、オペレーショナル・リスクの計測には「基礎的手法」を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益（直近3年の平均値）に15%を乗じて算出したものです。

(12ページをご覧ください)

銀行勘定における出資等のエクスポージャーについて

当組合の銀行勘定における出資等株式エクスポージャー（価格変動のリスクに晒されている資産のこと）にあたるものは、全国信用協同組合連合会、信組情報サービス株式会社に対するものであり、当組合の業務運営上必要な出資等であります。

(15ページをご覧ください)

信用リスク削減手法等について

信用リスク削減手法とは、ある一定の優良な担保、保証などでリスクを削減することです。具体的には、自己資本比率の算出に使用する信用リスク・アセット（分母）から当該担保・保証などの相当額を控除することができます。

ある一定の優良な担保、保証などとは、適格金融資産担保（預金・積金担保など）、保証（公的保証および上場会社等の適

銀行勘定における金利リスクについて

金利リスクとは、市場金利の変動によって当組合の経済価値（資産価値の変動や将来の収益に対する影響）が変動するリスクと定義されます。

当組合では、銀行勘定における金利リスク（総金利リスク量）を月次で把握し、その結果を理事会へ報告し、対応方針を検討するなど金利リスク管理態勢を強化しております。

（16ページをご覧ください）

自己資本の充実の状況（リスク・アセット、所要自己資本）

（単位：千円）

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	4,639,217	185,568	5,264,727	210,589
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	4,343,906	173,756	5,096,716	203,868
(i) ソブリン向け	117,479	4,699	116,107	4,644
(ii) 金融機関向け	2,164,136	86,565	1,992,664	79,706
(iii) 法人等向け	2,006,670	80,266	2,878,350	115,134
(iv) 中小企業等・個人向け	55,621	2,224	109,595	4,383
(v) 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	237,925	9,517	221,564	8,862
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	4,877,142	195,085	5,486,291	219,451

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%
 7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高
 〈業種別及び残存期間別〉

（単位：千円）

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
国 内	7,837,188	8,576,276	1,840,716	2,566,377	5,995,572	6,009,899	—	—	—	—
国 外	235,770	217,820	—	—	235,770	217,820	—	—	—	—
地域別合計	8,072,058	8,794,096	1,840,716	2,566,377	6,231,342	6,227,719	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス熱供給・水道業	205,650	400,690	—	—	205,650	400,690	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融、保険業	659,510	637,379	—	—	659,510	637,379	—	—	—	—
不動産業	56,424	57,504	—	—	56,424	57,504	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	1,210,102	1,775,915	1,210,102	1,775,915	—	—	—	—	—	—
その他サービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	5,309,758	5,132,145	—	—	5,309,758	5,132,145	—	—	—	—
個人	630,613	790,462	630,613	790,462	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	8,072,058	8,794,096	1,840,716	2,566,377	6,231,342	6,227,719	—	—	—	—
1年以下	113,599	14,900	13,559	14,900	100,040	—	—	—	—	—
1年超3年以下	416,770	886,711	96,468	60,292	320,302	826,419	—	—	—	—
3年超5年以下	1,352,755	1,012,188	175,542	166,726	1,177,213	845,462	—	—	—	—
5年超7年以下	1,294,237	1,413,129	243,081	370,967	1,051,156	1,042,162	—	—	—	—
7年超10年以下	1,775,124	1,882,672	279,719	276,475	1,495,405	1,606,197	—	—	—	—
10年超	3,063,141	3,526,985	1,032,341	1,677,012	2,030,800	1,849,973	—	—	—	—
期間の定めのないもの	56,424	57,504	—	—	56,424	57,504	—	—	—	—
残存期間別合計	8,072,058	8,794,096	1,840,716	2,566,377	6,231,342	6,227,719	—	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	5,622	6,150	—	5,622	6,150
	平成28年度	6,150	8,609	—	6,150	8,609
個別貸倒引当金	平成27年度	70,512	8,566	58,228	12,283	8,566
	平成28年度	8,566	239	7,394	1,172	239
合 計	平成27年度	76,134	14,716	58,228	17,905	14,716
	平成28年度	14,716	8,848	7,394	7,322	8,848

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：千円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額 ※				期 末 残 高			
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電 気・ガ ス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	61,225	—	—	—	58,228	—	12,283	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、 娯 楽 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	9,286	14,716	8,566	8,848	—	7,394	—	7,322	8,566	239	—	7,394
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	70,512	14,716	8,566	8,848	58,228	7,394	12,283	7,322	8,566	239	—	7,394

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウエイトの区分とエクスポージャーの額等

(単位：千円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0 %	455,154	3,714,666	438,054	355,468
10 %	1,174,794	2,032	1,161,075	1,036
20 %	10,926,218	—	10,067,088	—
35 %	—	—	—	—
50 %	102,270	2,856	298,520	2,441
75 %	—	72,411	—	142,411
100 %	461,718	1,753,099	450,659	2,416,533
合計	13,120,155	5,545,065	12,415,397	6,117,890

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
 3. エクスポージャーは、信用リスク削除手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
信用リスク削除手法が適用されたエクスポージャー	1,750	3,715	2,032	1,036	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	—	—	406	—	—	—
④中小企業等・個人向け	1,750	3,715	1,625	1,036	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

銀行勘定における出資等のエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	リスクウエイト	エクスポージャーの額	
		平成27年度	平成28年度
出資金	100%	22,400	22,400
有価証券	100%	900	900
合計		23,300	23,300

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

銀行勘定における金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

当組合は、SMBC日興証券(株)殿から提供を受けたNBAシステムを使用して平成29年3月31日現在の金利リスク量を測定しております。

具体的には、資産・負債の保有期間ごとに、それぞれの保有期間1年・最低1,200日の観測期間で測定される金利変動の99%タイル値（金利上昇時のショック値）と1%タイル値（金利下降時のショック値）を求めています。

標準的金利ショック	経済価値の増減 (単位：百万円)	
	99%タイル値 (金利上昇時の金利リスク量)	平成27年度
平成28年度		△ 69
1%タイル値 (金利下降時の金利リスク量)	平成27年度	△ 31
	平成28年度	328

最低所要自己資本額および配賦可能自己資本額

1. 自己資本額

(単位：千円)

	自己資本の額 (イ) - (ロ)	コア資本に係る 基礎項目の額 (イ)	コア資本に係る 調整項目の額 (ロ)
平成27年度	1,121,582	1,122,847	1,265
平成28年度	1,126,668	1,128,616	1,948

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 最低所要自己資本額

(単位：千円)

	リスク・アセット計 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (A) × (B)
平成27年度	4,653,040	4%確保の場合	186,121
		8%確保の場合	372,242
平成28年度	5,274,957	4%確保の場合	210,998
		8%確保の場合	421,996

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 配賦可能自己資本額（当期末現在）

(単位：千円)

	リスク・アセット計 (A)	自己資本額 (B)	最低所要自己資本比率 (C)	最低所要自己資本額 (D)	配賦可能自己資本額 (B - D)
平成27年度	4,653,040	1,121,582	4%確保の場合	186,121	935,461
			8%確保の場合	372,242	749,340
平成28年度	5,274,957	1,126,668	4%確保の場合	210,998	915,670
			8%確保の場合	421,996	704,672

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

預金種目別平均残高

(単位：千円：%)

種 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	8,838,320	53.25	8,641,583	51.56
定期性預金	7,760,980	46.75	8,117,138	48.44
合 計	16,599,301	100.0	16,758,722	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

預金者別預金残高

(単位：千円：%)

区 分	平成27年度末		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	6,263,195	36.84	6,189,233	36.91
法 人	10,736,522	63.16	10,578,080	63.09
一般法人	10,647,737	62.64	10,567,953	63.03
公 金	88,785	0.52	10,126	0.06
合 計	16,999,718	100.0	16,767,313	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

定期預金種類別残高

(単位：千円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利定期預金	7,687,554	7,827,003
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	7,687,554	7,827,003

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券種類別平均残高

(単位：千円：%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,471,745	23.86	1,496,479	26.01
地 方 債	2,365,345	38.35	1,820,108	31.64
社 債	2,090,485	33.90	2,198,351	38.22
株 式	900	0.01	900	0.01
その他の証券	239,349	3.88	236,728	4.12
合 計	6,167,826	100.0	5,752,558	100.0

(注) 1. 当組合は、商品有価証券を保有していません。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
		国 債	平成27年度	—	210,138	1,163,533
	平成28年度	—	311,951	1,044,821	230,823	—
地方債	平成27年度	100,040	314,127	541,610	1,131,402	—
	平成28年度	—	309,644	873,756	771,719	—
短期社債	平成27年度	—	—	—	—	—
	平成28年度	—	—	—	—	—
社 債	平成27年度	—	737,480	841,419	662,608	—
	平成28年度	—	832,466	729,783	847,430	—
株 式	平成27年度	—	—	—	—	900
	平成28年度	—	—	—	—	900
外国証券	平成27年度	—	235,770	—	—	—
	平成28年度	—	217,820	—	—	—
その他の証券	平成27年度	—	—	—	—	56,424
	平成28年度	—	—	—	—	57,504
合 計	平成27年度	100,040	1,497,516	2,546,562	2,030,800	57,324
	平成28年度	—	1,671,882	2,648,360	1,849,973	58,404

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金種類別平均残高

(単位：千円：%)

科目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	78,556	4.40	55,101	2.53
証書貸付	1,705,486	95.60	2,119,497	97.47
当座貸越	—	—	—	—
合計	1,784,043	100.0	2,174,598	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金担保別残高

(単位：千円：%)

区分	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	1,750	0.09	3,715	0.15
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	102,687	5.58	66,817	2.60
その他	—	—	—	—
小計	104,437	5.67	70,532	2.75
信用保証協会・信用保険	2,032	0.11	1,036	0.04
保証	1,589,478	86.35	2,377,830	92.65
信用	144,769	7.87	116,978	4.56
合計	1,840,716	100.0	2,566,377	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	6,150	528	8,609	2,459
個別貸倒引当金	8,566	△61,946	239	△8,327
貸倒引当金合計	14,716	△61,418	8,848	△5,868

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金用途別内訳

(単位：千円：%)

区分	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	1,023,929	55.63	1,536,613	59.87
設備資金	816,787	44.37	1,029,764	40.13
合計	1,840,716	100.0	2,566,377	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円：%)

業種別	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
医療・福祉	1,210,102	65.7	1,775,915	69.2
個人	630,613	34.3	790,461	30.8
合計	1,840,716	100.0	2,566,377	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金償却額

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	—	7,394

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金金利区分別残高

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度
固定金利貸出	—	—
変動金利貸出	1,840,716	2,566,377
合計	1,840,716	2,566,377

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位：千円：%)

区 分		債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)／(A)	貸倒引当金引当率 (C)／(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	7,418	—	7,418	7,418	100.0	100.0
	平成28年度	—	—	—	—	—	—
危 険 債 権	平成27年度	1,148	—	1,148	1,148	100.0	100.0
	平成28年度	239	—	239	239	100.0	100.0
要 管 理 債 権	平成27年度	8,501	—	28	28	0.33	0.33
	平成28年度	14,804	—	49	49	0.33	0.33
不 良 債 権 計	平成27年度	17,067	—	8,594	8,594	50.35	50.35
	平成28年度	15,043	—	288	288	1.91	1.91
正 常 債 権	平成27年度	1,823,824					
	平成28年度	2,551,510					
合 計	平成27年度	1,840,716					
	平成28年度	2,566,553					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位：千円：%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)／A
破 綻 先 債 権	平成27年度	7,418	—	7,418	100.0
	平成28年度	—	—	—	—
延 滞 債 権	平成27年度	—	—	—	—
	平成28年度	—	—	—	—
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	平成27年度	—	—	—	—
	平成28年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成27年度	9,649	—	1,176	12.19
	平成28年度	15,043	—	288	1.91
合 計	平成27年度	17,067	—	8,594	50.35
	平成28年度	15,043	—	288	1.91

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)／(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理体制および法令等遵守体制について

法令等遵守体制

当組合は、地域の医業界に対する金融取引を担うという公共性の高い業務を行っております。このため、法令等遵守体制の構築は、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

コンプライアンス担当理事および同責任者を任命し、コンプライアンスの実践状況を常務理事会および理事会が検証する体制を構築しております。また、「コンプライアンスマニュアル」や「法令遵守ハンドブック」などを作成・活用し、法令等遵守意識の醸成に努めております。

リスク管理体制

当組合は、経営計画等を踏まえ、経営体力、自己資本の水準等から許容できるリスク量の適切なコントロールを実施しますとともに、収益力の強化を図り「健全性の維持」と「収益力の強化」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

また、総合的なリスク管理は、理事本店長が統括し、常務理事会および理事会が検証する内部統制体制を構築しております。

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商工組合中央金庫	—	—
中小企業金融公庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合 計	—	—

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	70 183,006	83 154,007	
	他の金融機関から	13,642 6,389,825	13,263 6,752,636	
代金取立	他の金融機関向け	— —	— —	
	他の金融機関から	— —	— —	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

手数料一覧

(単位：円)

種 類	手数料		
振込	電信扱 3万円未満	648	
	電信扱 3万円以上	864	
	文書扱	3万円未満	648
		3万円以上	864
証明書発行手数料	残高証明書 1通	324	
	融資証明書 1通	324	
	その他証明書 1通	324	

上記手数料でございますが、組合員の皆様のご本人名義宛の振込や証明書発行等は、無料とさせていただきます。

事務所の名称・所在地

熊本県熊本市中央区花畑町1番13号
熊本県医師信用組合 本店

営業地域

熊本県下一円

報酬体系について

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

役員の報酬につきましては、理事・監事それぞれの支払限度額を総会において決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位により決定しております。

また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関しては、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期

(2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	8,400	9,000
監 事	1,440	1,500
合 計	9,840	10,500

(注) 1. 使用人兼務理事の使用人分の給与は含んでおりません。使用人兼務理事の使用人分の報酬（賞与を含む）は、7,000千円であります。
2. 支払人数は、理事9名、監事4名です。（退任役員を含む）

地域貢献に対する当組合の経営姿勢

医業界を対象とする業域信用組合である当組合は、組合員に対する適切な金融サービスを通じて、地域医療の発展に寄与し、地域の皆さまが健康で安心して生活できる環境づくりに貢献してまいります。

融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設や医療設備の整備・充実や運転資金など、金融の円滑化に向けた融資の推進に積極的に取り組みます。

地域密着型金融について

当組合においては、地域とは組合員の皆さまのことであり、地域密着型金融の推進は当組合の使命と考えております。平成27年度実施した施策を含め、次の取組みを強化します。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
事業継承ローン「ゆずり葉」の拡販
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
第三者の連帯保証を不要とする熊本県信用保証協会や全国しんくみ保証の活用
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
各都市医師会との連携を強化し、各地域の情報や組合員の皆さまのニーズ等の収集に努め、適切な金融サービスを提供

主な事業の内容

A. 預金業務

(イ)預金

普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、別段預金、定期預金、定期積金等を取扱っております。

(ロ)譲渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ)貸付

手形貸付、証書貸付を取扱っております。

(ロ)手形の割引

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

テレ為替による送金・振込を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (1)国、地方公共団体その他営利を目的としない法人の預金の受入れ
- (2)組合員と生計を一にする配偶者その他の親族の預金又は定期積金の受入れ
- (3)組合員以外の者の預金又は定期積金の受入れ
- (4)組合員以外の者に対する法令の定めるところによる資金の貸付及び手形の割引
- (5)債務の保証又は手形の引受
- (6)有価証券の貸付
- (7)国債証券、地方債証券若しくは政府保証債の引受
- (8)金銭債権の取得又は譲渡
- (9)信用協同組合、信用協同組合連合会、日本政策金融公庫その他内閣総理大臣の定める者の業務の代理又は媒介
- (10)国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱
- (11)有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

金融ADR制度への対応について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

お申出先

当組合にお願いいたします。

熊本県医師信用組合

郵便番号：860-0806

住 所：熊本市中央区花畑町1番13号

電話番号：096-354-3000

受付時間：9：00～17：00（土日・祝日および金融機関の休日を除く）

苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。（詳しくは、当組合へご相談ください）。

名 称	しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日時間	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）9：00～17：00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京弁護士会等」という。）のほか、福岡県弁護士会が設置運営する紛争解決センター（以下、「福岡県弁護士会紛争解決センター」という。）で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、東京弁護士会等や福岡県弁護士会紛争解決センターへ申し出ることも可能です。

なお東京弁護士会等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域での手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

例えば、福岡県弁護士会（や鹿児島県弁護士会）の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

例えば、お客様は、福岡県弁護士会（や大分県弁護士会）の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しただくことにより、手続を進めることができます。

（注）移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は東京弁護士会等のいずれかにご照会ください。

（東京弁護士会等）

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時間	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：00 13：00～15：00	月～金（除 祝日、年末年始） 10：00～12：00 13：00～16：00	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：00 13：00～17：00

（福岡県弁護士会紛争解決センター）

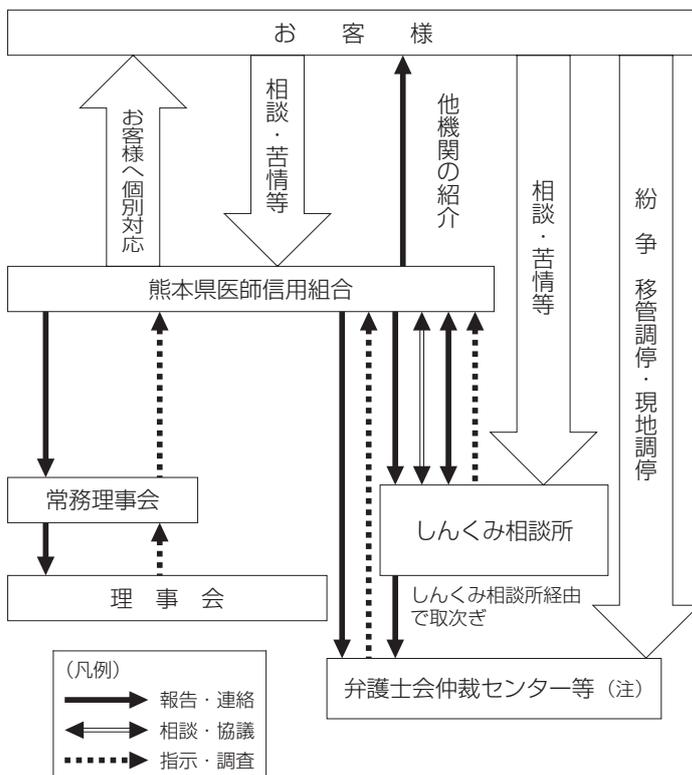
名 称	天神弁護士センター	北九州市法律相談センター	久留米センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-21 （南天神ビル内）	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2 （北九州市弁護士会館内）	〒830-0021 久留米市篠山町11-5 （筑後弁護士会館内）
電 話	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日時間	月～金 10：00～19：00 土日祝日 10：00～13：00	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：30 13：30～15：30	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：30 13：30～15：30

当組合は、お客様からのお申出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。

ADR（裁判外紛争解決制度）とは、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される制度です。

1. お客様からの苦情等については、当組合で受け付け、対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取扱いいたします。
2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。
4. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。
5. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、当組合が一元的に管理します。
6. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規定等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固たる対応をとります。
7. 苦情等に対応するため、研修等により関連規定等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
8. 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

当組合の苦情受付・対応態勢



（注）弁護士会仲裁センターとは、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター、福岡県弁護士会紛争解決センターをいいます。

組合員の経営支援に関する取組み状況

1. 基本方針

熊本県医師信用組合は、組合員に対する金融の円滑化は、組合員の相互扶助を基本理念とする当組合の使命であることから、以下のとおり経営支援に向けた具体的な取組方針を定め、これを遵守し、役職員が一体となって取組んでまいります。

2. 経営支援に向けた具体的な方針

- (1)組合員に対する信用供与にあたっては、新規・既存のお取引先にかかわらず、組合員の特性およびその事業の状況等の把握を行い、当組合の業務の健全性および適切性を確保しつつ、できる限り柔軟な対応に努めます。
- (2)組合員からの事業資金に関する貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当該組合員の事業についての改善または再生の可能性を調査・分析し、できる限り債務の弁済負担を軽減するために必要な措置を実施するように努めます。
また、同じく個人消費資金等の貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当該組合員の財産や収入の状況を勘案し、できる限り債務の弁済負担を軽減するために必要な措置を実施するように努めます。
- (3)当組合と並行して他の金融機関から借入を行っている組合員から貸付けの条件の変更等の申出があった場合、当該組合員の同意を前提に、守秘義務に留意しつつ、該当する他の金融機関、政府系金融機関、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等と相互に貸付けの条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携を行います。
- (4)組合員に対する経営相談、経営指導および経営改善等の支援は当該組合員の経営改善等を通じ、当組合の信用リスク削減に資するため、当組合のコンサルティング機能の強化に努めます。
- (5)組合員から貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当組合の対応の進捗管理を適切に行います。
また、貸付けの条件の変更等を実施した場合は、当該組合員の経営や収入の状況等について事後管理に努めます。
- (6)組合員から貸付けの条件の変更等の申出や相談に対し、顧客保護等管理方針に則り、誠実な対応に努めるとともに、当該組合員の理解度や経験等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

以上

索引

各開示項目は、下記ページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

項 目	掲載ページ	項 目	掲載ページ
ごあいさつ	1	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー *	15
当組合のあゆみ（沿革）	1	銀行勘定における出資等のエクスポージャーの額 *	15
事業の組織 *	1	銀行勘定における金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額	16
役員一覧（理事および監事の氏名・役職名） *	1	最低所要自己資本額および配賦可能自己資本額 *	16
事業方針	2	■資金調達	
平成27年度の経営環境・事業概要 *	2	預金種目別平均残高 *	17
トピックス	2	預金者別預金残高	17
組合員の推移	2	定期預金種類別残高	17
■経理・経営内容		■資金運用	
貸借対照表 *	3	有価証券種類別平均残高 *	17
損益計算書 *	5	有価証券種類別残存期間別残高 *	17
剰余金処分計算書 *	5	貸出金種類別平均残高 *	18
財務諸表の適正性・内部監査の有効性についての確認書	5	貸出金担保別残高 *	18
会計監査人による監査 *	5	貸倒引当金の内訳 *	18
業務粗利益 *	6	貸出金使途別内訳 *	18
経費の内訳	6	貸出金業種別残高・構成比 *	18
役務取引の状況	6	貸出金償却額 *	18
受取利息および支払利息の増減 *	6	貸出金利区分別残高 *	18
業務純益	6	金融再生法の規定による開示債権および同債権に対する保全額 *	19
主要な経営指標の推移 *	7	リスク管理債権および同債権に対する保全額 *	19
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等 *	7	■リスク管理体制および法令等遵守体制について	
有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益 *	7	法令等遵守体制 *	20
満期保有目的の債券、その他有価証券	8	リスク管理体制 *	20
その他業務収益の内訳	9	■その他業務	
総資産利益率 *	9	代理貸付残高の内訳	20
総資金利鞘等 *	9	手数料一覧	20
預貸率および預証率 *	9	内国為替取扱実績	20
1店舗当りの預金および貸出金残高	9	事務所の名称・所在地 *	20
職員1人当りの預金および貸出金残高	9	営業地域	20
■自己資本比率規制第3の柱に係る開示事項		■報酬体系について	20
単体における事業年度の開示事項 *	10	■地域貢献	
自己資本の構成に関する事項 *	10	地域貢献に対する当組合の経営姿勢	21
信用リスクについて *	11	融資を通じた地域貢献	21
信用リスク削減手法等について *	11	■地域密着型金融について	
オペレーショナル・リスクについて *	11	地域密着型金融について	21
銀行勘定における出資等のエクスポージャーについて *	11	■主な事業の内容 *	21
銀行勘定における金利リスクについて *	12	■苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
◇定量的開示項目 *		金融ADR制度への対応について *	22
自己資本の充実の状況（リスク・アセット、所要自己資本） *	12	■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	
信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 *	13	組合員の経営支援に関する取組み状況 *	23
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および増減額 *	14	目次	24
業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等 *	14		
リスク・ウェイトの区分とエクスポージャーの額等 *	15		

熊本県医師信用組合

熊本市中央区花畑町1番13号
TEL 096-354-3000
FAX 096-324-4609
E-mail:kumamoto-kdcc@angel.ocn.ne.jp

事務所の名称・所在地

【本店】

〒860-0806 熊本市中央区花畑町1番13号
熊本県医師会館5階
TEL 096-354-3000
FAX 096-324-4609

地区一覧

熊本県内全域

